様式第１号（第６条関係）

家具転倒防止金具取付事業申請書

年　　月　　日

（宛先）津島市長

家具転倒防止金具の取り付けを申請します。

なお、この事業を利用することにより、私に関する情報を事業受託業者へ提供することに同意します。

申請者氏名（ふりがな）	
住　所	〒　　－
電話番号 携帯番号	

注意事項（ご確認いただけましたら、各項目の□にレ点をお願いします。）

□賃貸マンションや借家等にお住まいの方が申請される場合は、必ず大家等の家屋所有者や管理者等に金具取付をすることの了承を得てから申請してください。

□申請後、お宅に事業受託業者が取り付け作業日などを決める電話が入りますので、その時に取り付け作業日を決めてください。

□事業受託業者作業当日は、申請者は必ず立会い作業完了を確認してください。

□金具の取り付けができる家具の点数は３点までとし、日ごろ利用しない部屋の家具等への取り付けは行ないません。

□転倒防止金具取り付け作業の実施に当たっては、釘・ネジ・固定金具等を使用します。

□冷蔵庫、洗濯機、テレビ等の電化製品、ピアノ等の楽器類、仏壇・仏具は、取り付けできません。

□転倒防止金具取り付け後の転居に伴う原状回復及び金具取り付け位置の変更または撤去は行ないません。

□転倒防止金具を取り付ける壁面や家具等の補強は行ないません。

□当事業は、家具等の転倒防止を完全に保障するものではありませんので、家具等の転倒による被害が発生しても市及び事業受託業者は、倒壊被害に係る賠償責任は負いません。

問合せ先 津島市役所 危機管理課 危機防災G
電話：0567-55-9594　FAX：0567-24-1791